

# 第 18 回日本スカウトジャンボリー 高萩 SF サテライト

## 参加の手引き



2022年8月5日(金)~10日(水)

「大和の森」高萩スカウトフィールド

## I. 概要

### 【目的】

第18回日本スカウトジャンボリーは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞しているスカウト活動の再興を目指し、ボーイスカウト日本連盟創立100周年記念大会として、本大会に参加する青少年たちが、平素培ったスカウト訓練を基盤により多くのスカウト仲間との相互交流を通じて、日本連盟創立100周年を目指した中長期計画にある、冒険的で楽しい野外活動を行ないながら奉仕活動に励む「活動的で自立したスカウトを育てる」ことを目指す大会とします。新たな様式での大会開催としての分散開催の一助として「18NSJ 高萩 SF サテライトを設置し、東京ジャンボリー大集会、全国スカウトキャンプに寄与することを目的とします。また、パイオニア賞を設定することにより、「ちかい」と「おきて」の実践をはじめとして、日日の善行や創意工夫に満ち、環境に配慮したジャンボリー生活を送るとともに信仰心を駆り立て、SDGs への取り組みを図るもの」とします。

【名称】：「関東ブロック高萩 SF サテライト会場」

【期間】：2022年8月5日（金）～10日（水）（5泊6日）

【場所】：「大和の森」高萩スカウトフィールド

〒318-0104 高萩市中戸川字菖蒲尻 412 TEL：0293-44-3551 FAX：0293-44-3552

【テーマ】：「100+ f ～自分の f を探せ～」

日本連盟創立100周年記念大会として、これまでの100年間の歴史を振り返り、これからの100年を築き上げる契機となるよう、自ら考える f（future、friend、family、faith、fun、face、fuji など）を探して未来に向かっていく、スカウトの自主性と発信していく姿を表すテーマとした

【参加費】：20,000円（各県連盟ごとに支払う共通経費 2,000円を除く）

参加費に含まれるもの：施設利用料、サテライトプログラム費用、食材費用、会場外の駐車場・高萩駅からのピストン輸送料、事前準備や期間中の運営費用など（往復の交通費、場外プログラム費用等を除く）

【参加者】：県内および関東ブロック内・全国の県連盟所属の加盟員であるボーイスカウト及びベンチャースカウト

【参加形態】：

- ・ 県内の参加者は、原則として現行の隊や地区を基本として「班」を編成し、班には引率する指導者が帯同して下さい。
- ・ 県外からの参加者は、1ユニット10名（ベンチャースカウト・引率指導者を含む）を原則とします。
- ・ 原隊をもとにした1個班編成の参加、原隊をもとにした2個班以上編成の参加、地区・県連で編成した合同班での参加など複数の参加形態があることから、本「参加の手引き」では便宜上、期間中生活を共にする集団をすべて「隊」と称します。

【SDGs への取り組み】：すべての期間において SDGs（SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS）を意識し、ゴミの削減、フードロス削減対策、掃除の徹底など、今大会においても日頃の SDGs への取り組み、活動を展開してください。

【組織】：高萩 SF サテライトを運営するため、「高萩スカウトフィールドサテライト運営本部」を設置します。

高萩 SF サテライト運営本部は、別紙のとおりとします。

## II. 参加にあたっての事前確認事項

### 1. 班を編成する場合の注意点

合同の班では、安全管理・危機管理とボーイスカウト組織における責任管理体制においては、その基本は所属団にあります。現場では、合同班の指導者が管理責任を負いますが、それは参加者のそれぞれの所属団の後ろ盾があることが大前提です。参加スカウトの保護者にとって「合同班」という形式での参加について理解が不足していることが考えられます。各団委員長及び原隊隊長におかれましては、事前に十分な説明をお願いします。

### 2. 茨城県連の各地区・栃木県連・兵庫県連で選任する担当者

#### (1) 正副安全・危機管理責任者

安全・危機管理および健康（コロナ対策を含む）に関する事項を指導監督し、かつ毎日 17:00 からの安全管理者会議に出席します。

- ① 各隊で正を 1 名および副を数名選任して下さい。
- ② 兵庫県連阪神北地区においては、正を 1 名選任して下さい。

#### (2) 各班の安全係（通常は次長）

班内の安全・危機管理および健康（コロナ対策を含む）に関する事項を担当します。

#### (3) 救護担当者

各隊 1 名以上選任し、参加者の第一次救護にあたる。

### 3. 引率指導者が読んでおく書籍等

- (1) 「救急法～野外活動における応急手当～」(日本連盟)
- (2) 「スカウトハンドブック」(ベーシックおよびアドバンス)(日本連盟)
- (3) その他各連盟発行の安全・危機管理に関するハンドブック等

### 4. 運営本部が配布する書類等

- (1) 参加の手引き (7/2 配布予定)
- (2) プログラムガイド (7/2 配布予定)
- (3) 駐車許可証 (7/24 までに郵送)
- (4) エキスカーションプログラム決定通知(7/4)
- (5) 入退場時間等指定 (隊ごとに 7/24 ころ指定)

5. 参加者が行う手続き等

期限	項目	配布（方法）	提出方法等	備考
～7/15	輸送計画等意向調査書	オンライン	オンライン	
～7/15	氷の配給申込書	オンライン	オンライン	
～7/15	有料プログラム参加費納入	各隊へメール	県連の指定口座	7/22 まで
～7/15	運営スタッフ食事注文票	オンライン	オンライン回答	
～7/15	シャトルバス利用申込書	7/2		7/2 説明・配布予定
8/5	安全・危機管理責任者・救護担当者の申告		受付にて申告	受付名簿記入
8/5	参加者到着報告・健康調査表	オンライン	受付へ	隊ごと
日々	日報（途中入退場者を含む）	安全管理者会議	安全管理者会議	

Ⅲ. 主要日程について

18NSJ 高萩スカウトフィールド・サテライト 日程表

	8/5 金	8/6 土	8/7 日	8/8 月	8/9 火	8/10 水
6:00		06:00 食材配給 06:00～ ★起床 洗面、清掃、朝食、後片付け				
7:00						運営 隊点検
8:00		08:00 点検、スカウトタウン、朝礼				
9:00		09:00～ 午前のプログラム				
10:00	入場開始 受付					運営完了点検 退場報告 退場
11:00						
12:00		12:00～ 昼食準備、昼食、後片付け、休憩				00 退場完了
13:00		13:00～ 午後のプログラム				
14:00						
15:00	20 集合完了					
16:00	開会式		50 集合完了			
17:00	17:00 食材配給 17:00 夕食準備、夕食、片付け 17:00 安全管理者会議		ジャンボリー大集會	17:00 夕食準備、夕食、片付け 17:00 安全管理者会議		
18:00			30 食材配給	50 集合完了	50 集合完了	
19:00	20 集合完了	19:00～ 夜のプログラム		サテライトナイト	開会式	
20:00	オープニングセレモニー					
21:00	21:00 諸会議等、班会議、就寝準備					
22:00	22:00 スカウト消灯★					
23:00	23:00 指導者・成人消灯★					

★ 21:00-6:00 の時間帯は静かな時間を 22:00 以降は指導者も静かな時間を

## IV. 受付・IDカード・外出等について

- (1) スカウト・引率指導者は会場に到着後、すみやかに総務部受付に「到着報告書・健康調査表」を提出して下さい。受付は「隊」ごとにお願いします。
- (2) 受付時にお渡しするIDカードは、安全のために外す事が求められた場合を除いて、常時着用して下さい。着用していない人を見かけた場合は、運営本部や安全・コロナ対策部に報告して下さい。
- (3) 受け付け終了後、野営管理部の指示の通り生活エリアに移動し、サイトレイアウトして下さい。
- (4) 日報は、毎日の安全管理者会議(17時)の後に、総務部まで提出して下さい。

## V. プログラムについて

プログラムは別紙「プログラムガイド」のとおりとします。

※8月7日に開催されますジャンボリー大集会ではスマートフォンを使用します。スマートフォン、タブレットを持っている方は、持参ください。持っていない方も、スクリーンで参加できます。

## VI. 人員・装備の輸送、駐車場について（詳細は、「車輛輸送計画」に記載します。）

円滑な輸送や会場内外での安全確保のため、人員輸送・資器材輸送、車両待機等については、施設資材・輸送部の指示に従って行ってください。

### 1. 輸送、入退場日および時間について

#### (1) 参加隊の入退場

入場時には会場に近い地区から入場し、解散時には遠い地区から退出することを基準とします。会場近隣への影響と安全な誘導を考慮して、深夜・早朝の入退場は行わないでください。

##### ① 入 場

参加隊は、8月5日(金)の指定の時刻までに会場に到着し、開会式までに設営を完了してください。

##### ② 退 場

参加隊は、8月10日(水)の指定の時刻に会場を出発します。

##### ③ 手続き

入場・退場に関する手続きは、別に示します。

#### (2) 運営スタッフの入退場

運営スタッフの入場は、8月4日(木)の各部の指定時刻まで、もしくは奉仕開始日の8時30分までに会場に到着してください。

退場は、参加隊の退場完了後とします。

部署別の入場日、入場・退場の手続きについては別に示します。

#### (3) 資材輸送車両の入退場

- ・ 参加隊の資材輸送車両は、施設資材・輸送部が指定する時間帯のみ会場内に入場可とします。
- ・ 資材輸送車両は事前申請を行い、配布される入場許可証をフロントの見える位置に置いてください。
- ・ 会場内に入場・退場するタイミングは施設資材・輸送部スタッフの指示に従ってください。

### 2. 会場の入退場方法について

- (1) 入場日及び退場日は、鉄道を利用する参加者（引率指導者を含む）向けに、JR 常磐線高萩駅及び留置駐車場（花貫駐車場）と会場間のシャトルバスを運行する予定です。利用を希望される方は事前にお申し込みください。
- (2) 安全上の理由等により、大型バスによる走行は花貫駐車場までとします。花貫駐車場から会場までの移動は、徒歩または事前申し込みにより(1)のシャトルバスをご利用ください。
- (3) 大会期間中のスカウト・引率指導者の途中入退場時の輸送手段については、各隊において手配いただきますようお願いいたします。
- (4) 場外プログラムにおける人員輸送等については、プログラムガイドを参照してください。
- (5) 会場周辺の道路は幅員が狭く、また生活道路となっています。周辺住民の方々への配慮をお願いいたします。参加者はもちろんのこと、参加者でない関係者の訪問に際しては、周辺道路及び路肩等への駐車は絶対にしないよう、周知してください。

## 2. 駐車場について

- (1) 駐車場は、次の6個所とします。それぞれに駐車許可証を発行します。
  - A. 花貫駐車場（約100台）※留置用駐車場（引率指導者、運営スタッフ（途中交代者含む））
  - B. 中戸川公民館（30台）※運営スタッフ（常駐者）用留置駐車場（各部3台程度）
  - C. SF第1駐車場（15台）※本部移動用（運営スタッフ移動用ワゴン1台及び各部1台）及び緊急車両
  - D. SF第2駐車場（12台）※各県連役員等（ゴミ収集車、ゴミ置きスペース含む。）
  - E. 大会本部脇駐車場：セレモニー時の来賓用駐車場及び緊急車両
  - F. 土岳山入口駐車場（25台）：引率指導者・運営スタッフ用留置駐車場
- (2) 会場内の駐車可能台数が限られることから、期間中は、緊急車両等許可を受けた車両を除き、参加者（引率指導者を含む）の車両は原則会場内の駐車場は使用できません。
- (3) 期間中、引率指導者、資材輸送車両、運営スタッフ向けに留置駐車場（花貫駐車場）を設置します。留置駐車場の利用においては、事前に申請した車両に、運営本部が発行した駐車許可証を掲示してください。

## Ⅶ. 野営生活について

18NSJでは野営生活においてもSDGsへの積極的な取り組みをお願い致します。また、新型コロナウイルス感染対策は引き続き十分行いつつ、楽しく快適な野営生活をお過ごしください。

### 1. エリア

#### (1) 18NSJ会場

18NSJ会場は添付の「見取図」にある範囲を会場内とします。それ以外は会場外の扱いとなります。

会場は大きく次の2つに割り振ります。

##### ① フォレストエリア：生活エリア

隊ごとに野営サイトを割り当てます。生活の基盤は班ですが、県連盟、地区や団等での合同班の編成も可能です。スカウト広場も野営サイトとして今回は利用致します。

生活エリアは広さに非常に制限がありますが、各隊でサイトレイアウトや行動を工夫して、密の回避にご協力をお願い致します。

フォレストエリア内の営火場及びスカウトホールを夜のプログラムの時間帯に限り、各班の交流のためのサ

イトとして利用可能とします。

② フィールドエリア：プログラムエリア及び運営スタッフ生活エリア

アリーナを中心として、運営本部及びプログラムエリア等を配置します。運営本部の各部配置は添付の「見取図」に番号等で示します。フィールドエリアのアップパーサイトおよびローワーサイトは一部を運営スタッフの生活エリアに割り当てます。アリーナについては、行事のない日に限り、夜間の交流サイトとして利用することを考えています。

(2) 野営サイトの割り当て

割り当ての詳細は添付の「サイト割当図」をご参照願います。

(3) 交流サイト

大会や行事部が主催する夜のプログラムが無い日(8月6日と8月7日)の19:00～21:00の時間帯で、以下の場所を班や隊同士の交流場所として利用可能です。

- ① 営火場
- ② スカウトホール
- ③ アリーナエリア

交流場所の予約は特に行いません。お互いに調整して、自主的な運用、活用をお願いいたします。

## 2. 設営

(1) 参加隊の引率指導者は、野営管理部の指示のもと、隊サイトの位置をご確認ください。

(2) 設営に当たり、次の項目について隣接隊の引率指導者と密接な連絡を取り実行してください。

- ① 境界の確認及び通路の確保
- ② 地形、地質を考慮した雨水の流下方向の確認

(3) 設営にあたって

- ① 限られた時間内に、その日の生活に必要なものを整えてください。  
時間に制限がある中で何を作るかを考え、優先順位を決める必要があります。  
特に大会初日は開会式の開催時刻への考慮をお願い致します。
- ② キャンプの全期間に亘って、順次「快適なキャンプ」にするべく、整えていきましょう。(日々の改善)  
「撤営までが設営である」の意識を持ち、常にその姿勢でキャンプに臨むことが求められます。
- ③ スカウトが「設営」に対する心構えと守るべきルールを理解し、スカウト精神で実践してください。  
「制限時間内に、今日必要となるものを達成するぞ!」という気概をスカウトに持たせてください。  
ルールの一つとして、「夜間及び静かな時間の作業は控える」を今一度周知願います。

## 3. テント

(1) 使用テントは、個人用ソロテントまたは23WSJ仕様のバディテントを原則としますが、やむを得ず複数人で一つのテントを使用する場合は必ず仕切りの設置をして下さい。

## 4. 炊事と食事

(1) 炊事用使用燃料は、サイトが密になる事を考慮のうえ、隊ごとに決定して下さい。

(2) 使い捨て食器は持ち帰りゴミの対象となります。

- (3) 水場では水汲みのみが可能です。
- (4) 廃水は、水場に隣接する「廃水捨て場」に廃棄願います。地中に浸透処理する（地面に廃水穴を設ける）ことは禁止とします。廃水捨て場は「廃水のみ」廃棄可能です。廃水は浄化槽で処理され、浄化されたきれいな水が沢に排出される様になっています。
- 高萩 SF 地域の下流の住民の方々にとって、地下水や河川の汚染は、生活用水に対する直接的な影響となります。皆さんのスカウト精神で環境保全への取り組みにご協力をお願い致します。
- (5) ゴミは、可燃物、「乾燥」した生ゴミ、及び配給食材の包装材・飲料容器のみ回収します。
- ゴミは回収車にて隔日で回収しますので、以下の時間帯で、フィールドエリア第2駐車場の表示された区画に出して下さい。透明のポリ袋で、必ずゴミ種別と団名を記載願います。
- ・8月7日 7:00-8:00
  - ・8月9日 7:00-8:00
  - ・8月10日 9:00-10:00
- ゴミの3R(Reduce, Reuse, Recycle)に心がけましょう。持ち込んだ資材は、持ち帰るようにご協力をお願いします。
- (6) 食事は、黙食を原則とします。配置（席）は、対面とにならないようにしてください。やむを得ず対面となる場合は、食事の時間をずらすなど工夫してください。

## 5. トイレ・シャワー・洗濯等

- (1) トイレは、フォレストエリア、フィールドエリアにそれぞれ1箇所あります。
- ① それぞれ男子、女子、多機能トイレを有しています。トイレトペーパーは、各班で持参したものを使う様にしてください。
  - ② トイレでは使用後の手洗いのみ可能です。トイレ入口で靴を野営管理部で用意したスリッパに履き替えてください。
  - ③ 女子スカウトの生理用品の処理については、トイレ内にダストボックスは設けませんが、十分梱包した上で可燃ゴミとして処理可能です。引率女性指導者にて事前指導および現地でのフォローをお願い申し上げます。
- (2) シャワー室は、フォレストエリア、フィールドエリアにそれぞれ1箇所あります。
- ① 使用にあたっては、出入口で靴を脱いで、裸足または靴下等で入室してください。
  - ② 節水にご協力ください(シャワーは3分で35Lも消費します)。着替え等を含めて5分以内でお願いします。
  - ③ シャワー室内で密にならないよう時間帯をずらすなどの配慮が必要です。各班等で検討して下さい。
  - ④ シャワー室の利用区分は下表の通りです。

使用場所	利用対象者	使用時間
フォレストエリア スカウト用シャワー室	男子スカウト、男性引率指導者 男性運営スタッフ	午前8時から午後8時まで (指導者等は午後10時まで)
フォレストエリア 指導者用シャワー室	女子スカウト、女性引率指導者 女性運営スタッフ	午前8時から午後8時まで (指導者等は午後10時まで)
フィールドエリア	男子スカウト、男性引率指導者	午前8時から午後8時まで

スカウト用シャワー室	男性運営スタッフ	(指導者等は午後 10 時まで)
フィールドエリア 指導者用シャワー室	女子スカウト、女性引率指導者 女性運営スタッフ	午前 8 時から午後 8 時まで (指導者等は午後 10 時まで)

- (3) トイレ、シャワー室の清掃奉仕へのご協力をお願い致します。大会初日からフィールドエリアの運営本部  
掲示板に清掃奉仕受付表を掲示しますので、希望する日と場所を各隊で開会式(8月5日夜)までに書き込んで  
ください。なお、清掃は朝の清掃時間に実施願います。

清掃奉仕は大会のパイオニア章の対象となります。

## 6. 基本日課

時間	項目
06:00	食材配給
06:00	★起床 洗面、清掃、朝食、後片付け
08:00	点検、スカウトズタウン、朝礼
09:00	午前のプログラム
12:00	昼食準備、昼食、後片付け、休憩
13:00	午後のプログラム
17:00	食材配給
17:00	夕食準備、夕食、片付け 安全管理者会議 (17:00 よりスカウトホールにて)
(18:00)	国旗降納 (運営本部)
19:00	夜のプログラム
21:00	諸会議等、班会議、就寝準備
22:00	スカウト消灯★
23:00	指導者・成人消灯★
★ 21:00-6:00 の時間帯は静かな時間を 22:00 以降は指導者も静かな時間を	

## 7. 参加章と服装

- (1) 参加者の服装は制服とし、右ポケットに参加章を着用します。
- (2) 開会式・閉会式・朝礼・スカウトズタウンサービス・ジャンボリー大集会については、制服・制帽とします。
- (3) 会場外でのプログラム参加時は、原則として制服 (ただしキャップ等可) とします。活動内容や気象条件等により制服以外も可としますが、ネッカチーフは着用して下さい。
- (4) 会場内でのプログラム参加時は、ネッカチーフのみ着用とします。サイト内や会場内で作業時は、ネッカチーフは必要ありません。

## 8. 携帯電話、成人の飲酒・喫煙、事前の草刈りその他について

- (1) 携帯電話の取扱いについては、充電施設およびWi-Fiが使用可能です。
- ① 充電施設はAC100Vタップ(コンセント)のみです。アダプタやケーブル類は各自用意ください。
  - ② タップ台数には限りがあります。なお充電中の管理は各自の責任とします。
  - ③ その他の会場内の施設のコンセントは使用禁止とします。
- (2) 期間中はすべて禁酒とします。飲酒が発覚した場合には退場いただきます。
- (3) 喫煙は野営管理部が設置した場所でのみ可とします。利用時は密にならないよう努めてください。またマスクを外した状態での歓談はご遠慮願います。
- (4) キャンプサイト等の事前の草刈り等を希望する場合は、7/2、7/24または8/4のいずれかのみ可能です。なお、他の日に草刈りを実施する場合には、7/9までに事務局へ電話でご相談ください。県連事務局から日本連盟に連絡して許可をいただきます。刈払機等の器具は各自でご用意いただくとともに、8/5以降の刈払機等を使用した草刈りは禁止とします(鎌による草刈りは可)。
- (5) 樹木の伐採  
会場内にある樹木は、一切伐採することはできません。
- (6) 水と土壌の保全
- ① 水質保全や土壌保護のため汚水などの地中浸透や川等への投棄はできません。いかなる廃棄物といえども、会場内に埋没して処分することはできません。
  - ② 水質保全のために使用できる洗剤を、石鹼・無リン性洗剤・バイオ洗剤に限定します。各隊でご用意ください。
  - ③ 会場内には、直火、穴や溝を掘ることは禁止します。
  - ④ 会場周辺の川等に立ち入ることは禁止します。
- (7) 環境保全等  
自然豊かなキャンプ場に影響を与えないようローインパクトに心がけて下さい。今回の会場の下流に住む住民の方々はキャンプによる環境の悪化を大変気にしております。地下水が住民の方々の生活用水なっていることを意識し、スカウト精神で自ら厳しく環境保全に取り組んで下さい。

## 9. 撤営、点検と退場について

最終日の撤営は、野営場に感謝のみ残しましょう。

- (1) 設営前の状態に戻し(設営前より良い状態であればなお一層良いです)、持ち込んだ全ての装備や資器材を搬出可能な状態に纏め、退場できる状態になりましたら、近くに待機している野営管理部の担当者に声をかけて、撤営完了点検を受けてください。
- (2) 撤営完了時の点検は入場受付時の参加単位で受けてください。野営管理部の担当者による撤営完了点検前に班長および引率指導者等での自主点検を十分をお願いします。
- (3) 野営管理部の担当者が点検し、撤営完了の確認が取れたら退場可能となります。
- (4) 退場に際しては、まず総務部に報告を行い、実際の退場は施設資材・輸送部の指示に従ってください。

## 10. 高萩スカウトフィールド使用のきまり

自然豊かなキャンプ場に影響を与えないよう、ローインパクトを心がけ、無洗米の使用、直火の禁止、使用する洗剤・石鹼、ゴミ・廃水処理等に細心の注意と配慮をお願いします。

また、今回キャンプする地域の下流に住む住民の方々はキャンプによる水の汚染を大変気にしております。地下水が住民の方々の生活用水になっていることを意識し、スカウト精神で自ら厳しく環境保全に取り組んで下さい。

## VIII. 配給等について

With コロナの中、「食」に対する安全の確保を優先します。食品ロスゼロの観点から最小限の食品を配給することとし、不足に対しては隊の準備する補食を推奨します。また、非常時における食事、貧困地域への食材配給について考える「きっかけ」を提供します。班会議での話し合いをお願いします。SDGsの観点から、「フードロスゼロ」「飢餓地域の救済を考える」を目標としていますので、食材をむだに廃棄することのないよう、事前にスカウトへの指導をお願いします。

### 1. 標準献立および食材リスト

(1) 期間中に配給する食材は、下記の「食材リスト」のとおりです。

食材リスト

配給日	食材(10人分)	
8月5日(夕方)	冷凍豚肉(1kg) コーンスープ(10個) コンソメスープの素(5個) マヨネーズ(500g 1本) めんつゆ(1パック 1本) レトルト中華丼の具(10袋) 皿うどん(5食/袋×2袋) 中華スープ(10個) ヤクルト製品(500ml 10本)	ふりかけ(20個) めしどろぼう(1個) インスタントみそ汁(20個) ゼリー(10個) フリーズドライご飯(20個) 魚肉ソーセージ(20本) ペットボトルお茶・麦茶(500ml 20本) レトルトカレー(10個)
8月6日(朝)	卵(10個) 野菜ジュース(10本)	惣菜パン(20個)
8月6日(夕方)	冷凍水餃子(50個/袋×1袋) 焼き豚(600g 1個)	ミックスペジタブル(500g 1袋)
8月7日(朝)	食パン(8枚切り×4斤) 卵(10個)	冷凍みかん(500g) 牛乳(10本)
8月7日(夕方)	鶏肉(1kg)	卵(10個)
8月8日(朝)	食パン(8枚切り×4斤) ハム(4枚入り 5パック) 牛乳(10本) グレープジュース(200ml 10本)	ヨーグルト(10個) 惣菜パン(20個) 野菜ジュース(10本)
8月8日(夕方)	(基本的に食材配給の予定はありません。)	
8月9日(朝)	宝来納豆(10パック)	
8月9日(夕方)	(基本的に食材配給の予定はありません。)	

8月10日(朝)	おにぎり(20個)	野菜ジュース(200ml 10本)
	バナナ(10本)	惣菜パン(20個)
	オレンジジュース(200ml 10本)	

ただし、仕入れの状況により食材や量、及び配給日が異なることがあります。

8月5日から8月7日の夕方配給時に、米や野菜を配給するコーナーを設置します。

各隊は必要な分だけ米・野菜コーナーで配給を受けてください。

(2) 標準献立を下記に提示しますが、これにとらわれず調理は各班で創意工夫して行って下さい。

標準献立

日	曜日		献立
8月5日	(金)	夜	焼き肉定食と生野菜サラダ 豚肉、ご飯、コンソメスープ、 キャベツ・キュウリ・トマトのサラダ、ゼリー
8月6日	(土)	朝	日本の朝定食 ご飯、玉子、ふりかけ、めしどろぼう、インスタントみそ汁
		昼	携行食 惣菜パン2個、野菜ジュース
		夜	チャーハン・餃子セット チャーハン、冷凍餃子、中華スープ
8月7日	(日)	朝	タマゴサンド サンドイッチ、果物、牛乳
		昼	携行食 ドライフード(味付き)、魚肉ソーセージ、ペットボトルお茶
		夜	親子丼 親子丼、コーンスープ
8月8日	(月)	朝	ハム野菜サンド サンドイッチ、ヨーグルト、牛乳
		昼	携行食 惣菜パン2個、野菜ジュース
		夜	カレーライスと生野菜サラダ レトルトカレー、ご飯、グレープジュース キャベツ・キュウリ・トマトのサラダ
8月9日	(火)	朝	日本の朝定食 ご飯、納豆、ふりかけ、インスタントみそ汁
		昼	携行食 ドライフード(味付き)、魚肉ソーセージ、ペットボトルお茶
		夜	皿うどんと中華スープ

			中華丼の具、皿うどん、中華スープ
8月10日	(水)	朝	おにぎり おにぎり(2個)、野菜ジュース、バナナ
		昼	携行食 惣菜パン2個、オレンジジュース

(3) 不足する食材、飲料、調味料は、各班で準備するようお願いします。また、アレルギーに対応する食事についても各班をお願いします。

## 2. 配給の場所と時間

- (1) 配給場所は別紙「場内案内図」でご確認ください。
- (2) 配給時間は、各日 6:00 から 7:00 まで 17:00 から 18:00 までを原則とします。(ただし、8/7 の配給時間は、18:30 からとします。) 変更がある場合には事前に連絡します。

## 3. 氷の配給

- (1) 氷の配給は、別途有償で受け付けます。一つ 1 貫(4kg)のブロック氷です。下記 URL にアクセスし、7月15日(金)までに注文してください。締め切り日以降の注文は受け付けません。

URL: <https://forms.gle/iL62BXpa7u4FCEgA6>



- (2) 氷の販売価格は、税込み 500 円です。受付時に配給部でお支払いください。
- (3) 配給時間は、大会本部掲示版でお知らせします。

## 4. 運営スタッフの食事

- (1) 運営スタッフの食事は、有償で別途用意します。
- (2) 下記 URL にアクセスし、7月15日(金)までに注文してください。締め切り日以降の注文は受け付けません。

URL: <https://forms.gle/hqYoJtBBTwtPwkSJ9>



- (3) 費用は大会到着時に配給部でお支払いください。
- (4) 配給時間は、参加者への配給終了後、各日 7:00 から朝食と昼食、18:00 から夕食を配給します。
- (5) 配給場所は後日お知らせします。

## 5. 一般売店の出店

- (1) 場内に一般小売店が出店します。一般小売店で扱う食品等の概要は下記のとおりです。
  - ・夏野菜(トウモロコシ、キュウリ、ナスなど)
  - ・加工品(おこわ、饅頭、柚子味噌など)
  - ・缶ジュース
- (2) 一般売店は、8月6日から8月9日までの各日9時30分から15時まで出店する予定です。
- (3) 一般売店で食品売買については、運営本部は関与しないこととしますのでご承知おきください。

## 6. 非常食について

- (1) 非常食は、各隊で準備してください。

## Ⅷ. コロナ対策および安全救護

### 1. 指針の制定

次の指針等を設けますので、全ての引率指導者および運営スタッフは、必ず読んでおいてください。

- A・安全・衛生管理・救護及びコロナ対策の指針
- B・危機管理の基本方針
- C・緊急避難・撤退にかかる指針
- D・雷にかかる指針

## A 安全・衛生管理・救護およびコロナ対策の指針

### ○ 総則

#### 【18NSJと安全】

- (1) 期間中、すべての参加者は、各自の健康に留意して、快適な野外生活を過ごすとともに、活動が心に残る思い出にするため、事故の発生防止に努める。
- (2) 参加スカウトは、一瞬の気のゆるみが事故に繋がることを自覚し、引率指導者および運営スタッフの指示にしたがい、定められたルールを厳守する。
- (3) 引率指導者は、集散のための移動ならびに期間中をとおして安全の指導、安全対策について常に万全の配慮を払う。  
引率指導者は、参加スカウトの安全を常に優先することに心掛け、18NSJ参加の手引き及び安全・危機管理関連の書籍を熟読し、安全の確保を習慣化させる。
- (4) 通常の団野営とは異なることから、地区内・県連内での緊急連絡網を整えておかなければならない。

#### 【安全組織と業務】

期間中の安全管理に関し、安全に関する助言と指導・監督を行うとともに救護にあたる。

- ① 安全・危機管理統括責任者(副運営本部長)  
期間中全ての安全管理・危機管理に関する事項を統括する。
- ② 安全・危機管理責任者(引率指導者の中から選任)  
期間中、隊における全ての安全管理・危機管理及び健康に関する事項を指導監督し、現場の安全管理を担当する。また毎日17:00からの安全管理者会議に出席する。

- ③ 各班の安全係(指名された班員(通常は次長))  
期間中、班内の安全管理・危機管理及び健康に関する事項を担当する。
- ④ 救護担当者  
隊で1名以上選任し、参加者の第一次救護にあたる。

## ○ 野営生活

### 【基本】

- (1) 「参加の手引き」の記載事項を遵守すること。
- (2) 野営生活のための用具に関して、正しい知識をもち正しく使用すること。

### 【日常生活】

- (1) 参加者の健康の保持
- (2) 基本日程の遵守
- (3) 快適な生活環境の保持
- (4) 食中毒の防止
- (5) 害虫・害獣への注意
- (6) 火災の防止
- (7) 共同施設利用

キャンプ場内に設けられた給水施設、トイレ、シャワー室、廃水捨て場などは共同使用施設であることを認識し、お互いに清潔に他の利用者への配慮をして使うことに留意する。

### 【天候対策】

- (1) 風雨に対する対策
  - ①風雨に備え、設営前にサイトレイアウトするときから、流水に留意し、地形と水路を確認する。
  - ②張り綱は気象の変化につれて、絶えず張り具合を考え、調整し補強する。
  - ③個人装備品は常に整理し、濡れないように配慮する。
  - ④台風・豪雨あるいは地震等などによって野営生活が困難になったとき、又は危険が予測されるときは、別に定める「緊急避難・撤退にかかる指針」によって行動する。
  - ⑤大会において使用するテントは、ドームテントであっても、ペグ(ピン)や張り綱により必ず本体を地面に固定すること。
- (2) 雷から身を守る  
高萩スカウトフィールドは、雷多発地帯であるため、別紙「雷にかかる指針」を熟読すること。

### 【指導者の飲酒と喫煙】

参加の手引き「大会期間の成人の飲酒・喫煙について」にも明記されている通り、期間中の飲酒は不可である。また、喫煙は、スカウトの目に留まらない場所に喫煙所を設けて、そのみで喫煙することとする。

## ○ 救急・救助活動

参加者の万全を期し、救急及び救助体制を整え傷病者の応急手当を行うとともに、緊急時対応が速やかに行えるよう必要な体制を確立する。

### 【健康状態の把握】

安全・危機管理責任者が参加者の健康を管理する。その指導・指示の下で、疾病予防のための健康チェックを毎日行う。各個人単位、班単位や隊単位でおこなう。

## 【各種疾病予防対策】

指導者はスカウト書籍「救急法～野外活動のおける応急手当～」を必ず読んで十分な知識を得、万々に備える。以下に予想される疾病としては、

- ①新型コロナウイルス感染症
- ②日射病・熱中症

熱中症の予防として暑さ指数(WGBT)による運動警戒情報がありますが、気温 35℃以上は、暑さ指数 31 相当(運動危険)とし、プログラムを中止する場合があります。

- ③皮膚疾患
- ④食中毒
- ⑤害虫(蜂, アブ, ブユ, マダニ, マムシ, ヤマカガシ)対策

## 【薬の投与について】

内服薬、外用薬ともに引率指導者の判断での投薬は原則として行わない。参加者は各自、持病の治療薬、風邪薬、虫除け薬、虫刺され薬、生理用品等を持参し、自己の判断で使用できるようにしておく。

## 【救護所への受診について】

スカウティングの現場では、必要最小限の応急処置は、隊や班等において行う必要がある。「最小限」の範囲を定義することは難しいが、症状・既往歴・内服薬・アレルギーなどの情報の整理、体温を測る、傷口を洗って清潔なものをあてがっておく、などの初歩的なことは、隊や班等で行う。救護所には丸投げしない。

ふつう野外活動では「救護所」はない。引率指導者であれば、最小限の救急技能は持たなければならない。応急処置の目安としては、ボーイスカウト救急法講習会で示すレベルまでは各自で行えるようにしておく。

また、休養が必要な時には、軽症であれば必要に応じて、サイトにもどって休養すること、付き添いを確保する・・・などの基本的な対応をすること。

発熱等で新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、即座に救護所へ行き、受診をし医師の判断を仰ぐ。

## 【救護所における対応】

- (1) 怪我をした者は、その程度にもよるが、まず隊において対応し、手当を行う。
- (2) 隊で対応が難しい傷病者は、引率指導者(安全・危機管理責任者が望ましい)が付き添って、救護所にて手当てを受ける。
- (3) 傷病者の加療のために、近くの病院・医院と連携し、緊急加療体制を整える。
- (4) 会場内(場外プログラム含む)で発生した傷病者で、担当医の判断によっては、場外の委託医院に搬送して手当てをする場合がある。場外の委託医院における診療と治療費用は、自己負担となる。そのため、参加者は、健康保険証の写し又はこれに代わるものをIDカードと一緒にしておくこととする。
- (5) 発熱・味覚障害など、新型コロナウイルス感染が疑われると担当医が判断した場合は、保護者に迎えを要請し、帰宅させ、居住地の医療機関に受診させるものとする。高萩市の医療に負担をかけないための処置なので、事前に保護者にもよく説明しておく。

## 【引率指導者・運営スタッフの受傷予防・疾病管理について】

引率指導者や運営スタッフ、特に年配者は、体調を整えた上で参加し、会期中も自己管理を徹底するなど、自身の健康安全管理についても各自で十分注意すること。

## ○ プログラム活動

### 【安全管理・危機管理と指導】

## (1) 原則と対策

プログラム活動において、事故を生じさせないためには、全ての大会参加者が安全管理・危機管理に係わる注意義務を十分に尽くすことが必要である。

## (2) 指導者等の注意義務

- ①プログラム運営に係わる運営スタッフおよび引率指導者は、指導上の注意義務を十分に果たすことが必要であり、施設と用具について事前の点検を行う。
- ②引率指導者は、参加者の健康状態の把握と行動に関する適切な助言・指導を行う。
- ③プログラム実施者は、参加者が事故を起こさないよう十分な指導を行う。

### 【安全指導の方法】

18NSJに参加する全ての者に「安全は全てに優先する」「自分の安全は自分で守る」の意味について理解をさせ、安全の確保を習慣化するよう指導し、次の事項について十分理解させる。

- ① ルールを守る。 ② 自分の行動に責任を持つ。 ③ プログラムの正しい実施。 ④ 用具の正しい利用。
- ⑤ 健康状態の把握。 ⑥ 適切な服装と的確な行動。

## ○ 事故対策

### 【事故発生時の一般原則】

- (1) 事故者に対する処置は受傷の程度に応じて、人命救助、健康保全のための必要適切な処置をとる。
- (2) 救護所、消防署、警察等への連絡は、「いつ、どこで、だれが、どうした」を報告し、「今、しなければならぬ事は何か」の指示を受ける。
- (3) 現場の保全と記録を確実にとる。現場写真の撮影、事情聴取、図面の作成、証拠の保全に努めるとともに目撃者の所属・氏名の確認に留意する。
- (4) 報告は、事故・災害の状況を上位の管理者へ順を追って行う。

### 【隊長や団委員長の確認事項】

事故者の所属する隊の隊長や団委員長は、次の事項を確認する。

- ①保護者(近親者)に、所属団委員長を通して連絡する。
- ②帰宅を必要とするときは、その手配を行う。
- ③重大事故に際しては、その保護者(近親者)を現地に向かわせる様手配を行う。

### 【事故の処理】

#### (1) 事故の報告

事故は、人身・対物の如何を問わず、事故の当事者もしくは事故の発見者が、直ちに、事故者の所属する隊(もしくは、最寄りの各部)の安全・危機管理責任者に報告する。

この場合、規定の条文にとらわれる事なく、人命救助を優先させるなど臨機応変の処置をとることが大切である。例えば、事故の軽重により緊急性を判断し、運営本部に所属する担当者に報告し、その後の処置を依頼する等の臨機の処置が必要であり、又は場内連絡用の車輛を借用するなどである。

#### (2) 人身事故

事故が人身に係わる場合は、その事故の軽重を問わず、事故の発生場所で業務に係わる指導者又は安全・危機管理責任者は、救護の処置を施した後、前項の処置をとる。

#### (3) 安全・危機管理責任者の対応

事故の報告を受けた隊の安全・危機管理責任者は、直ちに本部(救護所)に事故状況を通報する。

救護所は、直ちに総務部及び安全・危機管理統括責任者を呼び寄せる。また、総務部は時系列に記録をとる。

#### (4) 重症・死亡

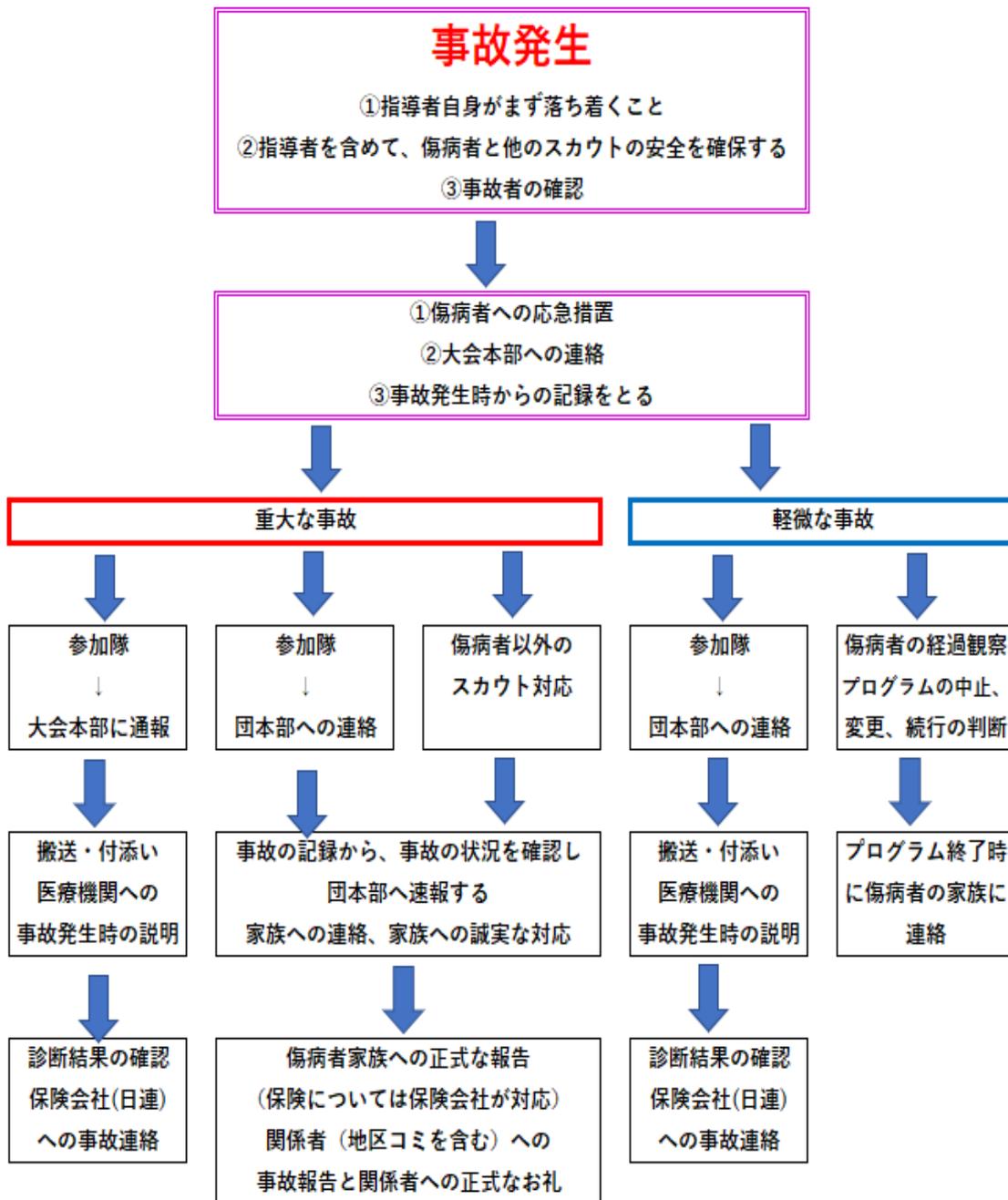
発生した事故が重症又は死亡に係わるとき、安全・危機管理統括責任者は、運営本部長の命によって「対策本部」を設置し、必要な処理を行う。

総務部は、参加者~~隊~~及び救護所の協力を得て、事故の内容とその処理、その他事故に関して援助を受けた状況等の具体的な事項を記載した報告書を作成し、安全管理者会議の席で伝達して、事故の再発の防止に努める。

#### **【外部への情報の提供】**

事故に関する部外への発表(警察・行政への連絡、記者会見含む)は、すべて運営本部の安全・危機管理統括責任者が行う。この処置は、誤った情報又は不確実な情報の外部への提供・流出を防止するためのものである事を理解し、参加者全員はその言動を厳に慎まなければならない。

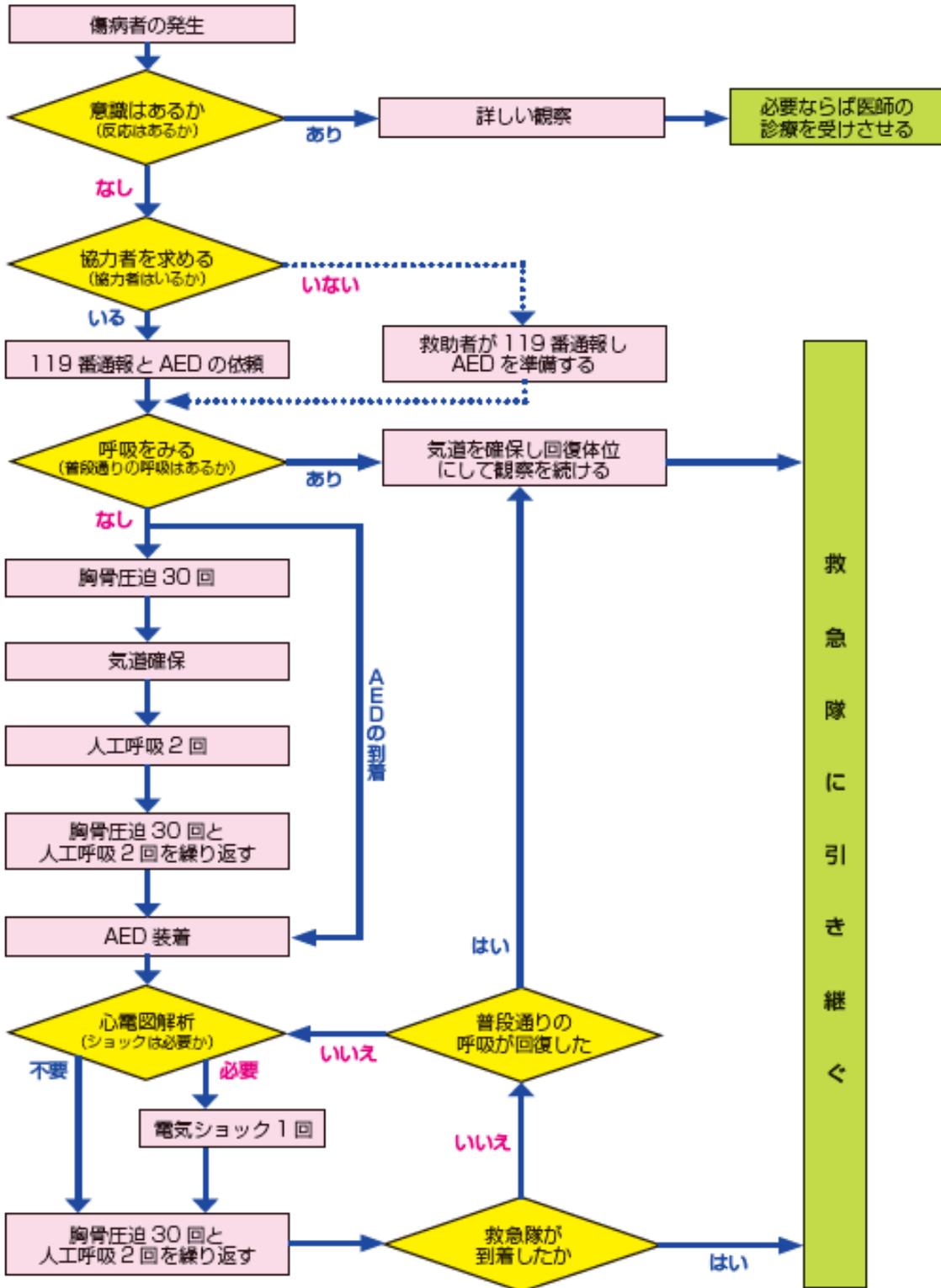
重大事故が発生した場合、マスコミが取材に来るが、取材の内容如何に関わらず、参加者は(スカウトであっても)個別に対応(取材を受けること)してはならない。取材者に対応を求められたら、運営本部に誘導する。



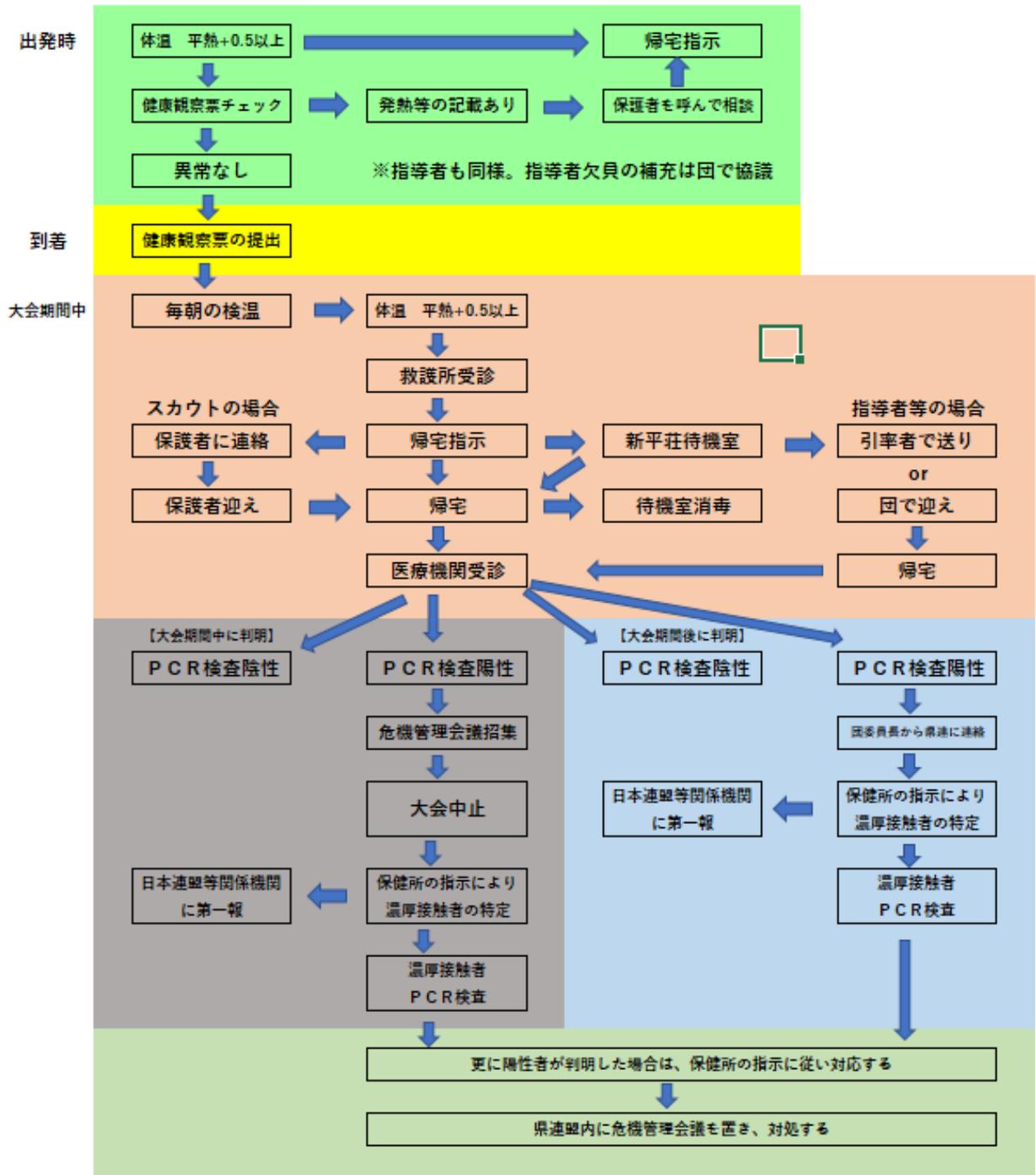
# 一次救命処置 (BLS)

処置/対応

判断



# 新型コロナウイルス感染症 対応表



## 【運営本部の対策】

- ・コロナ対策を統括する部「コロナ対策・安全救護部」の設置
- ・医師・看護師からなる医療チームの常駐
- ・地元保健所・医療機関との連携
- ・隔離用テント等必要な資器材の準備
- ・三密にならないプログラム運営
- ・感染症予防対策を含めた事前訓練の実施
- ・宿泊用テントを一人用テント等で準備
- ・参加2週間前からの体調管理・検温の徹底
- ・消毒液・非接触体温計等必要な資器材の準備

## B 危機管理の基本方針

### 【危機管理の目的】

18NSJ 高萩SFサテライト における危機管理は、「参加者、運営スタッフ、来賓等来場者の生命を守るとともに、様々な危機から守ること」、「参加スカウトと引率指導者および運営スタッフの信頼関係を維持し、日常の組織・運営を守ること」、「ジャンボリーに対する保護者や地域社会からの信用や信頼を守ること」を目的とする。

### 【大会危機管理の定義】

18NSJ 高萩SFサテライトは、参加者が安心して活動でき、来場者にとって安全な場所でなければならない。

ここでは、危機が起こらないように対処する活動、また、大地震、津波、異常気象、不測の天変地異等による未然に防ぐことが出来ない災害への様々な備えを「リスク・マネージメント」と呼ぶ。危機発生時の対応、そして、既に発生した危機に対して、ダメージを出来るだけ減らし、再発防止に向けた対策等を行う活動を「クライシス・マネージメント」と呼ぶ。この「リスクマネージメント」と「クライシスマネージメント」を合わせて、危機管理とする。

危機管理には、平常時に行う「危機の未然防止活動」、「緊急対応の事前準備」、そして「緊急事態発生時の対応」「危機終息後の対応」等がある。安全管理、セーフ・フロム・ハーム等は危機管理に包括される。



## 【危機管理のプロセス】

危機管理のプロセスは、次の段階的な対応とする。

## 【危機の分類・レベル】

様々な危機に対して、分類別に対応を定める。

危機分類	レベル	危機の事例	
A	自然災害	3	大地震、津波、大規模風水害、異常気象、不測の天変地異等
B	特殊災害	3	大規模火災・爆発、危険物事故、放射性物質事故、ライフラインの事故等
C	緊急対応事態	3	銃乱射、テロ等
D	健康	1～3	感染症(新型コロナ)、食中毒、医療事故、環境汚染(大気・土壌・水質)等
E	事故	1～2	主会場・場外会場での事故、火災、交通事故、設備・危機の故障・誤動作、不慮の出来事等
F	事件	1～2	業務妨害、威圧行為、盗難、傷害、放火、誘拐、窃盗、詐欺、不審者の侵入等
G	不祥事	1～2	虐待、セクハラ、差別、いじめ、過失・不適切な行為等
H	情報	1～2	個人情報漏洩、文書紛失、システム障害、コンピューターウイルス、サイバーテロ、不正アクセス、改ざん・消失等

### (2) 危機レベルと対応

被害または社会的影響(程度・範囲)の大きさによりレベルを設定し、レベルに応じた対応を行う。

危機レベル	対応体制
レベル1 被害または社会的影響の程度が軽微であり、大会で対応できると判断される場合	危機管理者→安全・コロナ対策部危機管理室→運営本部危機管理会議
レベル2 被害または社会的影響が大きいが、大会で対応できると判断される場合	運営本部危機管理会議で必要に応じて対策本部を設置
レベル3 被害または社会的影響が極めて大きく、社会全体での対応が必要と判断される場合	運営本部危機管理会議で対策本部を設置

## 【危機体制】

### (1) 運営本部・危機管理会議

運営本部長、運営本部長付、副運営本部長、各部長により構成する。運営本部長は、必要に応じて構成員により「運営本部・危機管理会議」を開催する。また、必要に応じて関係する隊長を加えて招集する。

### (2) 対策本部(危機発生時)

運営本部・危機管理会議は、緊急事態が発生または発生が見込まれる場合、対策本部を設置する。

### (3) 安全・危機管理者

隊に安全・危機管理責任者を置き、平常時は安全・危機管理統括責任者と連携して対応を行う。各班には「安全係」を置く。また平常時、「安全管理者会議」を開催し情報の共有を行う。

会期中は、緊急事態の危機レベルに応じ対策本部が召集され設置される。

## 【外部組織への協力要請】

外部組織へ協力を必要とする場合は、次の手順を踏むことを原則とする。

### ○災害時の自衛隊等の要請:

運営本部・危機管理会議 → 県

### ○救急車・消防車・警察の要請:

関係者 → 安全・コロナ対策部※ → 救急・消防・警察

※命に係わる場合は直接要請してよい

## 【その他の危機管理要素】

### (1) 高萩 SF サテライトにおける大会中止

#### ①事前の大会中止

事前に大会を中止する必要がある場合、運営本部長と副運営本部長、運営本部長付で決定する。中止に伴うリスクは、返金規程等の諸条件の設定をに対応する。

## ②大会期間中の大会中止・中断

運営本部長は、次の場合は「大会本部・危機管理会議」を設置し、大会の中断・中止を決定する。

- ・天災等により避難を余儀なくされ、運営本部・危機管理会議において、参加者の安全確保が困難であり、キャンプ生活を継続することが危険であると判断された場合。
- ・新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合。
- ・その他、運営本部・危機管理会議等において、参加者の安全確保が困難であり、キャンプ生活を継続することが危険であると判断された場合。

## (2) プログラムの中止

悪天候・災害等によりプログラムを中止する必要がある場合、運営本部長と安全・危機管理統括責任者、行事部長が協議の上決定する。

## (3) 緊急退避(避難)

台風による暴風雨、地震、津波等の自然災害により、緊急退避を必要とする場合、危機レベルに応じ対策本部で協議のうえ決定する。

## (4) 安全対策

「安全・衛生管理・救護の指針」「緊急避難・撤退にかかる指針」「雷にかかる指針」を作成し示す。

## (5) 高萩 SF サテライトへの参加者の対応例

参加者においては、出発から帰宅まで、それぞれの場面を想定した危機管理を行う。

- ・出発から帰宅までの移動: 交通事故、急病等
- ・期間中: 健康管理(感染症、アレルギー、食中毒等)、事故、事件(不審者侵入、器物破損、喫煙、飲酒、薬物乱用、深夜徘徊、無断帰宅等)他

## C 緊急避難・撤退にかかるとる指針

### 【緊急避難・撤退の方針】

台風・豪雨・地震等の天災によって、キャンプ生活が困難となり、参加者の安全を因る必要が生じたときは、運営本部長は緊急避難を発動し、運営本部長は、この方針に従って、手配済みの施設等への避難、もしくは撤退を実施する。

### 【大会中止の方針(大会期間)】

運営本部長は、次の場合は「運営本部・危機管理会議」を設置し、大会の中断・中止を決定する。

- ・ 天災等により避難を余儀なくされ、運営本部・危機管理会議において、参加者の安全確保が困難であり、キャンプ生活を継続することが危険であると判断された場合。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合。
- ・ その他、運営本部・危機管理会議において、参加者の安全確保が困難であり、キャンプ生活を継続することが危険であると判断された場合。

### 【情報収集】

運営本部長は、安全・危機管理統括責任者と協働して常時 気象全般に関する情報を収集し、台風・豪雨・地震等の襲来を早期に予知することに努め、必要に応じて参加者(スカウト・奉仕者とも)に注意報、警報を発する。自然災害の襲来に際しては、野営管理部長はキャンプ生活状況の把握に努め、運営本部長の決定を助ける。その他の危険に関して、運営本部長は、安全・危機管理統括責任者と協働して、情報を収集し、参加者の安全確保に努める。

### 【緊急措置の発動】

緊急措置の発動は、運営本部・危機管理会議を経て運営本部長が決定する。緊急措置が発動された場合は、決定に基づき、運営本部・危機管理会議は、緊急措置に伴う諸般の事項を一元的に処理する。

### 【緊急避難の場所】

避難場所は、新平荘・スカウトホール・中戸川公民館・高萩市民会館・高萩文化会館とする。

### 【避難経路の安全確保】

避難経路の安全に関しては、予め安全・危機管理統括責任者と施設資材・輸送部が協働して確認しておく。避難誘導は安全・コロナ対策部が統括する。

### 【退避に際しての行動指針】

- ①避難の指示が出たら、参加者(スカウト・引率指導者・運営スタッフとも)は時間の許す限りキャンプサイトを整理し、寝具・食料・個人携行品を取り纏め、指示された避難経路により速やかに移動する。引率指導者は、これらの装備に加えて、用意した「非常食」を持って移動する。
- ②運営本部、及び参加者は必要最小限の成人指導者が残留し、資材等の監視を行う。
- ③移動に際しては、安全・コロナ対策部の指示に従う。
- ④避難先では、担当副運営本部長の指示に従う。
- ⑤避難先における食料は、配給部が担当するが、その準備が整うまでは、隊等で持参した非常食を活用する。

### 【避難時の安全管理】

- ①基本的に運営本部長の指示によるが、自分の安全は自分で確保することを原則とすることは変わらない。
- ②隊の安全・危機管理責任者は、対策本部との連絡を密にし、担当する参加者における危険の排除に努める。
- ③運営本部は、「対策本部」を設置し、引き続き危険の度合いを評価し、安全な継続あるいは 縮小・中止の情報を収集する。

<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営本部・危機管理会議</li> <li>①運営本部長</li> <li>②副運営本部長(安全・危機管理統括責任者)</li> <li>③副運営本部長</li> <li>④運営本部長付(事務局長・県コミ)</li> <li>⑤各部長</li> <li>●対策本部</li> <li>①運営本部長</li> <li>②副運営本部長(安全・危機管理統括責任者)</li> <li>③運営本部長付</li> <li>④総務部長</li> <li>⑤野営管理部長</li> <li>④安全・コロナ対策部長</li> <li>⑤事故者の属する安全・危機管理責任者</li> <li>●安全会議</li> <li>①安全・危機管理統括責任者</li> <li>②各隊安全・危機管理責任者</li> <li>③各部・危機管理責任者</li> <li>④運営本部長付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営本部会議</li> <li>①運営本部長</li> <li>②副運営本部長</li> <li>③運営本部長付</li> <li>④各部長</li> <li>●避難所までの誘導</li> <li>○安全・コロナ対策部が統括し、運営本部各部がそれを支援</li> <li>●避難所の運営</li> <li>副運営本部長(安全・危機管理統括責任者)が指揮</li> <li>→事務局長(資金措置)</li> <li>→総務(避難所運営)</li> <li>→施設資材(非常食確保)</li> <li>→安全(救護所設置)</li> <li>→輸送(引率統括)</li> <li>●会場対応(残留)チーム</li> <li>◎副運営本部長、</li> <li>○富田営管理部長、</li> <li>○太田行事部長 野営管理部(一部) 行事部(一部)</li> </ul>
--	---

## D 雷にかかる指針

### 【雷の性質】

- Ⓐ 大気が不安定の時に、上昇気流によって積乱雲が発生する。
- Ⓑ 積乱雲がもくもくと成長するのが見える場合は、まもなく落雷の危険が生ずる。
- Ⓒ 雷鳴が、かすかにでも聞こえ始めたら、既に落雷の危険がある。
- Ⓓ 雷は雨の降り出す前に発生し、同時に落雷も始まる。
- Ⓔ 落雷の危険は、雷雲が消滅するまで継続する。

### 【予報・注意報の利用】

- Ⓐ テレビなど天気予報で「大気が不安定」との言葉が出れば、雷の発生が予測される。
- Ⓑ スマートホン等で、ネット上から気象庁の雷予報・注意報や東京電力の「雨量・雷観測情報」をチェックし、雷雲の進行方向を予測する。
- Ⓒ 雷注意報が発発前から出ているときは、逃げ場のほとんど無い山行やハイキング、森林内のキャンプ、川釣りなどは中止するか、安全なコースに変更する。

### 【雷接近の事前避難】

雷鳴が聞こえたときは、すでに落雷の危険域に入っている。厚い雲で暗くなったり、積乱雲の成長を見つけたときは、既に逃げ遅れてしまった可能性が大きい。

激しい降雨が始まってからの退避は、完全な逃げ遅れである。(人間の感覚では、雷の危険域は認識できない)。

### 【雷遭遇時の緊急避難】

緊急避難時に知っておくことは・・・

- Ⓐ 樹木(小枝や葉先を含め)の 4m 以内に近づかない。「木のそばへの避難は自殺行為」である。
- Ⓑ 絶対に傘を差さない。(20cm の高さの差が生死を分ける)
- Ⓒ ストック・ポールなどの長いものは、素材に関わらず、体から離して地面に寝かせる。

④ゴム長靴、ビニールレインコートなどは身に着けても落雷に対して全く無効。

⑤金属類は、そのまま身に着けておいても雷を引き寄せない。身に着けた金属類を気にする前に安全度の高いところに1秒でも早く逃げる。

※従来、金属が雷を引き寄せるので、体から外すと言われていたが、これは全くの誤り。落雷時に、人体より電流の流れやすい金属周辺の皮膚に軽度のやけどは負うが、雷電流の多くが金属内を流れるだけ人体内の流れが減り、生存確率が高くなる。

⑥低い姿勢を取るときは、図3のように寝そべらず、「雷しゃがみ」の姿勢をとる(足を広げておくと、落雷時に地面を流れる誘導電流が体内を流れ、負傷する)。決して手を突いてはならない。

⑦落雷の後、次の落雷までの「安全時間」はない。

⑧落雷の起きる直前 地電位変化で、「口中に異常な味」がしたり、毛髪の逆立ち、皮膚のびりびりを感じることもある。

## 【落雷に対して安全・危険な場所】

⑨十分に安全な場所(ここに避難する)

- ・鉄筋コンクリート、戸建の本格的木造建造物の内部では、壁面から1m以上はなれる。
- ・アンテナ、テレビ、無線機等からも2m以上距離を置く。
- ・電灯線、電話線とこれに繋がる電子機器類、ガス栓、水道蛇口、柱、天井、壁からも1m以上の距離を置く。携帯電話、電池で駆動する電子機器はそのまま使用できる。
- ・山では、十分張り出た岩陰、洞穴の奥などが安全、ただし酸欠に注意。

⑩比較的安全な場所(5%以内の危険性がある)。

- ・高さ5~30mの樹木の保護範囲(図1)。
- ・張り出している葉や小枝の先から必ず4m以上離れる。
- ・樹木の頂上を見上げる角度が45度以上の場所。
- ・高さ30m以上の樹木の保護範囲(図2)。
- ・葉や小枝の先端から必ず4m以上離れる。(送電鉄塔では2mでよい)
- ・樹木から30m以内の位置(仰角は関係ない)。
- ・橋の下、乾いた窪地や溝。姿勢は「雷しゃがみ」。伏せてはいけない。

⑪安全性の低い場所

林や森の中で木がまばらな場所、湿った窪地や溝、避雷針設備のない山小屋、トタン屋根の仮小屋、あずまや、何れも柱や壁から出来るだけ離れる。姿勢は前述のとおり。

⑫危険な場所(即座に離れ、腰をかがめて出来るだけ低い姿勢で移動する。)

- ・高さ5m未満の樹木、岩の範囲は、保護範囲が無く、側撃雷による死亡事故が多い。
- ・林や森の中は保護範囲の目測が不可能のため、4m離れる余地が無い時は、少なくとも2m離れる。テントの中はポールに落雷し、側撃電流が襲う。
- ・樹木の間に張ったビニールシートの下で雨宿りは、厳禁。
- ・屋根が布またはビニール製ほろで出来ている自動車・列車 オープンカー、ゴルフ場のカート、ほろで覆ったトラックの荷台は危険。
- ・山頂、尾根上は特に危険なので、これより低い側壁の岩棚上や岩の庇の下に隠れ、側壁からできるだけ離れ、図3の「雷しゃがみ」姿勢をとる。
- ・落雷が多発して逃げられない場合や、側壁が急峻で岩棚等も無く降りられない場合、堤防の上、河川敷、田畑、海岸・海上・湖上(水泳・サーフィン・ボート・水上オートバイ、避雷針のないヨット・漁船)、グラウンド、テニスコート、ゴルフ場、屋外プール、

屋根のない観客席には、図3の「雷しゃがみ」姿勢をとる。地上に伏せると身体内を誘導電流が分流し、死亡事故に繋がる。

### 【避難の解除】

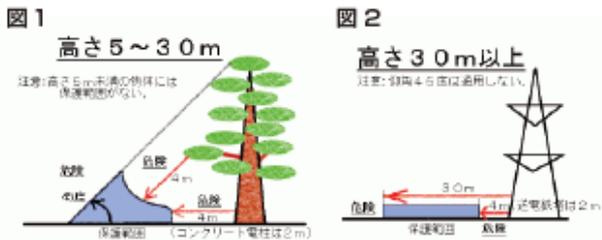
雷警報器がない場合は、雷鳴が聞こえなくなり、雷光が見えなくなってから、30分以上経過してから、避難場所からの移動を開始する。

### 【雷被害者の救助】

落雷の被害者は電気をためておらず、救護者が手を触れても感電しない。

### 【落雷で動けなくなった人が出たら】

- ①真っ先に、脈拍と呼吸を調べる。
- ②脈拍と呼吸が止まっている場合 絶対、諦めてはいけない。直ちに心肺蘇生法(日本赤十字社冊子)を実施する。(救急車の到



着を待つ余裕はない。)

(心臓マッサージと人工呼吸を交互に繰り返す。) 心肺蘇生で一番蘇生しやすいのが、雷に撃たれた時であることを覚えておく。

- ③脈拍と呼吸があっても意識を失っている場合、肩の下に高さ10cmくらいのもので頭を下げて気道を確保した上で救急車の到着を待つ。
- ④意識がある場合 鼓膜が破けて耳が聞こえない場合がある。被害者がパニックに陥らないよう落ち着かせて、救急車の到着を待つ。

「山で雷にあったら」<http://jac.or.jp/images/yama-dekaminari.pdf> より引用

### ■雷しゃがみの姿勢

- ①頭を下にかがめる(できるだけ姿勢を低くする)
- ②両手で耳をふさぐ
- ③足の両かかと同士を合わせる
- ④つま先で立つ(かかとを地面から浮かせる)



※③&④が重要なポイント 両足のかかとを合わせる(付ける)理由は、万が一、雷の電気が足から

進入しても上半身まで流れないように、片足から反対側の片足へ、Uターンさせて流し返すため。また、つま先で立つ理由は、地面との接点を可能な限り小さくして、電気の侵入を最小にするため。

- リュックサックなどの荷物は、地面に下ろす。できるだけ姿勢を低くすることが大切だが、腹ばいになるのは地面との接地面積が大きくなるのでNG。また、数人である場合は、お互いが30mは離れた方が良いとされている。
- アメリカでは、学校や家庭で「雷しゃがみ」を子供に 教える際に、この体勢を誰が一番保てるのかゲーム をして学ぶそう。
- 「髪の毛の根元が立ってくる」「肌の表面がチクチク してくる」などは、落雷の兆候。すぐ「雷しゃがみ」の姿勢をとるように心がける。

## 2. 安全体制

- (1) プログラムの運営、野営にあたっては、事故を起こさないように、安全管理を徹底してください。
- (2) 参加する各隊には、普通救命講習、日赤救急法講習、該当県連救急安全講習会等、該当県連上級救急法講習会等のいずれかの修了者を配置し、万が一の事故に対応できる体制を確保してください。
- (3) 参加隊においては、正副安全管理責任者を中心にして安全管理を徹底するようお願いいたします。
- (4) 原隊の隊長は、参加者に対し、自身の安全確保のための注意喚起文書を作成し、事前訓練で周知してください。

### 3. 救護に関する考え方

- (1) 引率指導者に救護担当者を置き、対応可能な怪我、傷病については、救護担当者にて対応してください。  
(なお、常備薬は個人で、救急箱・消毒グッズ・ゴム手袋・予備のマスク等は、参加者(引率指導者を含む)が準備して下さい)
- (2) 救護担当者での対応に不安がある場合は、救護所で診察を受けてください。その際は、原則として引率指導者と一緒に来所してください。救護所医師の判断で、必要時は会場外の診療機関での診療を受けることになりますことをご承知おきください。その際の必要経費は、各自の負担になります。健康保険証もしくはそれに代わるものをIDカードと一緒にに入れておいてください。(持参のない場合は、全額自己負担による診療となります。)

救護所の開設期間は、8月5日12時より8月10日の撤退完了までとなります。なお、通常業務は、8時から20時までとしますが、緊急時はこの限りではありません。

- (3) AEDを救護所に設置いたします。

### 4. SfH窓口の設置

SfH窓口をコロナ対策・安全救護部内に設置する予定です。

### 5. 安全管理者会議の開催

- (1) 安全管理者会議を次により開催いたします。
  - ① 5日～9日の17:00より スカウトホールにて (イス等をご持参ください)
  - ② 出席者：正副安全・危機管理責任者 最低1名  
正副運営本部各部長、正副運営本部長その他
  - ③ 協議内容：安全・危機管理に関する事項  
参加者からの質問・意見等 (安全・危機管理に関する事項以外も含む)  
運営本部からの連絡・要望事項等 その他

## X. その他

- (1) カブ・ビーバーの取り扱いについては、一切受け付けしないこととします。専用のプログラムを準備できない、駐車場の確保が困難、コロナ感染対策が困難など、がその要因ですのご了解ください。

以上